

市営住宅の入居者募集予定

用紙配布および受付期間 6月中旬

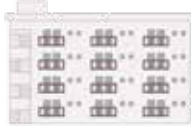
入居予定 令和元年10月上旬

詳しくは次号に掲載します。

建築課

☎(582)1139

☎(582)3284



「経済センサス-基礎調査」を実施します

6月から翌年3月まで、調査員がすべての事業所の活動状態を実地確認するほか、新たに把握した事業所などに調査票を配布します。

調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

公文書館 ☎(514)1050 ☎(514)1051

地区計画案の公告・縦覧

地区計画の名称 大津湖南都市計画立田町地区地区計画(変更案)

6月3日(月)～18日(火)の平日執務時間中

都市計画課、速野会館、中洲会館

意見の提出方法 6月25日(火)までに意見書(様式自由)に住所・氏名を記入のうえ、メール、ファクスまたは直接下記まで提出してください。



都市計画課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947

✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

電気・水道・ガスなどの子メーターの有効期間を確認してください

子メーターとは、貸しビル・アパートなどで一括して供給事業者を支払った料金を、各テナントなどの電気などの使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたものおよび基準適合品以外の使用が禁止されており、有効期限も定められています。

検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。

商工観光課 ☎(582)1131 ☎(582)1166

守山市三世代同居促進事業補助金

企画政策課 ☎・☎(582)1162 ☎(582)0539

～新たな三世代同居を応援します～

家族が互いに助け合い、深い絆に育まれながら守山市で安心して過ごせる住環境を整えるため、新たに三世代で同居することを目的とした住宅の新築などを支援します。

補助対象住宅(下記の全てを満たす住宅)

- ①新たに三世代で同居をするために新築、増築、改築もしくは改修または購入しようとする住宅
- ②三世代同居を行う世帯の構成員のいずれかが所有する住宅
- ③令和2年3月末日までに工事が完了し、実績報告書を提出できる住宅

対象者(下記の全てを満たす人)

- ①市内で新たに三世代同居を行う世帯の構成員であること(将来、子育てを希望する世帯も対象)
- ②三世代同居構成員のいずれかが補助金の交付申請の1年以上前から市内に住民登録をしていること
- ③補助金の交付申請書提出日から実績報告書提出日までに、補助対象住宅に1人以上の転入者または転居者がいること
- ④補助を受けた日から3年以上継続して三世代同居をすること
- ⑤三世代同居の構成員全員が、市税などを滞納していないこと

補助金額 三世代で同居するための住宅取得、改修などに要する経費の1/3(上限30万円)

受付期日 令和2年1月31日(金)まで(予算に達し次第受付終了)

注意事項

- ・工事着手または購入する14日前までに申請してください。
- ・そのほか要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。